

広報

ことうら

11

No.183 2019.11.1

一瞬に、
想いを込めて

八橋小学校「学習発表会」

八橋小学校の生徒による合奏の様子。
練習の成果を保護者の前で披露しました。
呼吸を合わせ、一音一音に想いを込める
演奏に観客は魅了されていました。

シリーズ
手話で話そう! 32

いがい、べつ、ほか
以外、別、外



今月の職員
やばせこども園
たなか ゆう
田中 悠



両手甲をつけ合わせ、右手を右斜め前に出す

※「手話言語動作説明/一般財団法人全日本ろうあ連盟発行『わたしたちの手話 学習辞典I』より転載

CONTENTS

Special News
 今月のイチオシニュース …P3
 こども園・保育園入園児募集

特集
 平成30年度 決算報告 …P4~9

Machikado News
 まちの話題 …P10~11

Town News
 まちからのお知らせ …P12~14

Sports News
 スポーツのお知らせ …P15

Information
 インフォメーション …P16~17

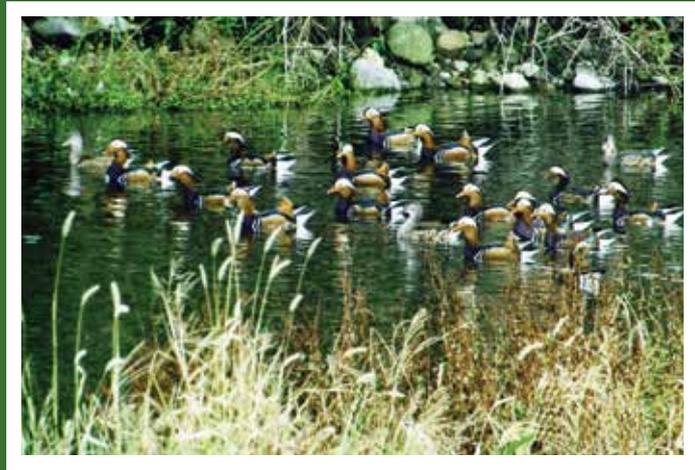
Series Kotoura
 シリーズことうら …P18~20

琴浦の四季折々

～皆さんから投稿していただいた四季折々～

投稿者 S・Fさん
 タイトル 『オシドリの休憩』
 撮影場所 加勢蛇川の下流

琴浦の四季折々の写真、まだまだ募集しています。
 氏名、ニックネーム、住所、電話番号、撮影場所、撮影時期、タイトルを添えてご応募ください。
 (メール可) kikaku@town.kotoura.tottori.jp
 問合せ先 企画政策課 ☎52-1708



令和2年度(2020年度)こども園・保育園の入園児を募集します

受付期間 11月1日(金)～20日(水)

来年4月からのこども園、保育園への入園の申し込みを次のとおり受け付けます。

また、来年4月以降（年度途中である令和2年4月から令和3年3月）に入園希望の人も、今回申し込みの手続きをしておいてください。手続きをされていない場合は、定員などの理由で、希望する時期に入園できない場合があります。

手続きの方法

申込関係書類は、次の場所に置いています。

- 役場子育て応援課（保健センター）
- 各こども園および保育園

所定の用紙に必要事項を記入して、入園を希望する園に直接申し込んでください。

また、町外の園に入園を希望される場合は、子育て応援課に申し込んでください。

いずれの場合も、入園が決まり次第、各ご家庭に通知します。



認定基準について

こども園・保育園を利用するには、次の認定を受ける必要があります。

〈保育認定：保育が必要な場合〉

保護者の状況が、次のいずれかの基準に該当する場合に、こども園・保育園を利用することができます。

- 就労 ● 妊娠、出産 ● 保護者の疾病、障がい
- 同居家族の介護、看護
- 求職活動 ● 災害復旧 ● 就学
- 虐待、DVのおそれがあること
- 育児休業取得時に、既に園を利用している子どもがいて継続利用が必要であること など

〈教育認定：保育が必要でない場合〉

入園希望時点で満3歳以上の未就学児童で、町内に居住している人です。

認定こども園を利用することができます。

〈各園の概要〉

区分	施設名	電話番号	対象年齢 (令和2年4月1日現在)	保育時間 (延長含む)	休園日	
保育園	私立	みどり保育園	☎53-2395	0歳～5歳 (生後2カ月から)	7:00～19:00	日曜日 祝日 年末年始
	認定こども園	町立	やばせこども園	☎53-0909	【保育認定】 0歳～5歳 (生後6カ月から)	【保育認定】 7:15～18:45
しらとりこども園			☎52-6066			
ふなのえこども園			☎55-1972			
こがねこども園			☎52-3715			
ことうらこども園		☎55-0710				
私立	赤碕こども園	☎55-0708	【保育認定】 0歳～5歳 (生後2カ月から)	【保育認定】 7:15～18:45	【教育認定】 保育認定休園日 のほか土曜日 など	
		【教育認定】 3歳～5歳	【教育認定】 8:15～16:15			

保育料の軽減制度、幼児教育・保育無償化について

琴浦町では、町独自の取り組みとして、第2子以降の保育料を無償としています。

今年10月に開始された幼児教育・保育の無償化により、3歳以上児は副食費を徴収することになりましたが、琴浦町では第2子以降については副食費を無償化しています。

問合せ先 子育て応援課（☎52-1709）または各こども園・保育園

平成30年度
決算報告

町の財政状況を公表します

町が行うさまざまな事業は、町民の皆さんが納める税金や国・県からの補助金などを財源に行っています。この貴重な財源が皆さんの生活のためにどのように活用されたか、平成30年度の決算の概要をお知らせします。

●一般会計

歳入

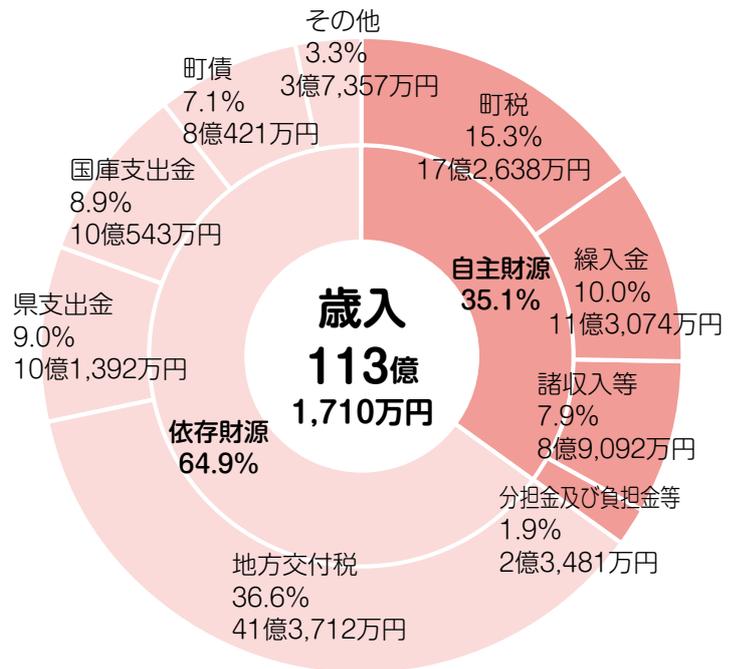
一般会計の歳入総額は、113億1,710万円でした。

昨年と比較して4億3,681万円（▲3.7%）の減額となりました。

【主な特徴】

- ・東伯総合体育館耐震対策事業など大型のハード事業終了に伴う町債・国庫支出金の減額
- ・普通交付税における合併算定替の縮減に伴う減額
- ・平成30年台風24号災害復旧に伴う基金繰入金の増額

- 町債：↓2億2,216万円 ▲21.6%
- 国庫支出金：↓1億7,763万円 ▲15.0%
- 地方交付税：↓1億5,018万円 ▲3.5%
- 県支出金：↓1億3万円 ▲9.9%
- 繰入金：↑2億3,922万円 +26.8%



歳出

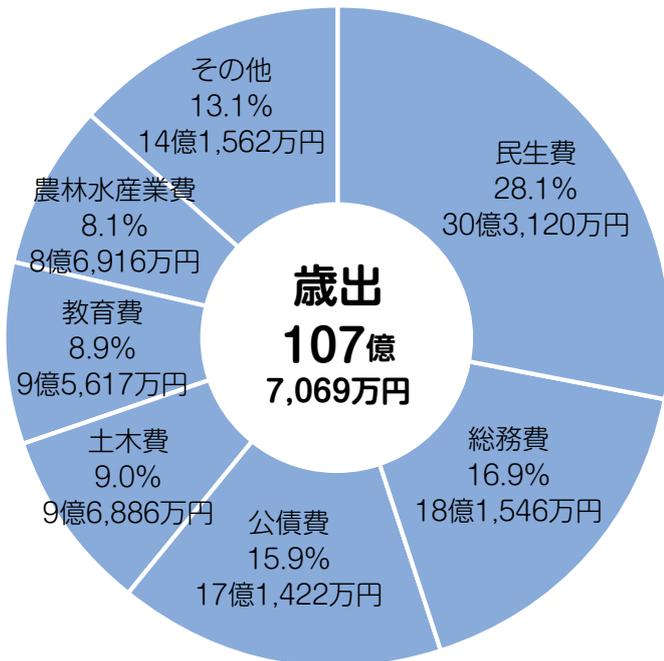
一般会計の歳出総額は、107億7,069万円でした。

昨年と比較して5億9,254万円（▲5.2%）の減額となりました。

【主な特徴】

- ・情報通信利用環境整備促進事業など大型のハード事業の終了に伴う総務費・農林水産業費の減額
- ・平成30年台風24号に伴う災害復旧費の増額

- 総務費：↓6億2,981万円 ▲25.8%
- 農林水産業費：↓2億3,196万円 ▲21.1%
- 土木費：↓1億3,524万円 ▲12.2%
- 災害復旧費：↑3億86万円 +807.4%
- 公債費：↑2億1,129万円 +14.1%



特別会計等

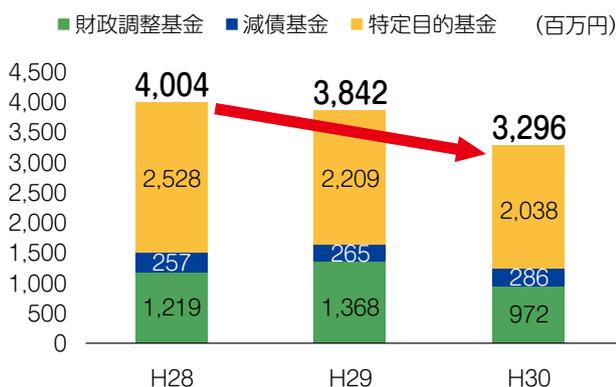
特別会計は、特定の目的や収入がある事業について、一般会計と分け、それぞれの収支を明確にしています。また、水道事業は公営企業会計で、民間と同じ会計方式で、収益をあげて運営しています。

会計名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)
国民健康保険	21億0,212万円	20億8,382万円	1,830万円
住宅新築資金等貸付事業	1,355万円	859万円	496万円
農業集落排水事業	2億5,946万円	2億5,803万円	143万円
下水道事業	11億0,459万円	10億9,194万円	1,265万円
介護保険	22億1,349万円	21億1,707万円	9,642万円
後期高齢者医療	2億1,175万円	2億1,167万円	8万円
船上山発電所管理	2,201万円	1,831万円	370万円
八橋財産区	2万円	0	2万円
浦安財産区	2万円	0	2万円
下郷財産区	0	0	0
上郷財産区	52万円	52万円	0
古布庄財産区	0	0	0
赤碓財産区	1,888万円	84万円	1,804万円
成美財産区	1,401万円	19万円	1,382万円
安田財産区	1,156万円	112万円	1,044万円
以西財産区	5,601万円	157万円	5,444万円
水道 (収益)	3億3,206万円	2億6,883万円	6,323万円
水道 (資本)	9,983万円	2億3,906万円	▲1億3,923万円



※1 水道 (資本) の支出額に対する収入額の不足 (1億3,923万円) は現金支出を伴わない内部留保されている資金で補填しています。
 ※2 全て万円未満四捨五入

まちの貯金の推移 (基金) ※普通会計



町の貯金 (基金) は減少

まちの貯金残高は、平成29年度末に比べ約5億4,600万円減少しました。

これは、平成30年台風24号の災害復旧に伴い財政調整基金を取り崩したことが大きな要因です。

これらの基金は、今後の公共施設更新、町債の返済、災害など不測の事態に活用するための貴重な財源となります。

まちの借金の推移 (町債残高) ※普通会計



町の借金 (町債) は減少

町の借金残高は、平成29年度末に比べ7億9,300万円の減少となりました。

今後も、新たな借入れはできる限り抑制し、節減や財源の確保による剰余金を活用しながら将来の世代の負担である借金を減らしていくことが重要となります。

平成30年度 一般会計による主な事業

平成30年度は次の3つのテーマに基づき、取り組みました。
さまざまな事業を実施した中で、その一部の主な事業をご紹介します。

① ”まち”づくり（協働）

安全・安心な町にするため、地域防災力向上事業や輝く地域づくり事業などを行いました。

- 地域防災力向上事業【決算額：318万円】**
防災マニュアルの改訂、防災訓練などを実施することにより、地域の防災力の向上を図りました。



▲地域の防災訓練の様子

- 輝く地域づくり事業【決算額：9万円】**
安田地区振興協議会へ補助金を交付し、取り組みを支援しました。



▲保育園のプールでマスクかみ

② ”しごと”づくり（産業）

農商工業などの振興を図るため、ギンザケ養殖新産業創出戦略事業や地方創生販路拡大事業などを行いました。

- ギンザケ養殖新産業創出戦略事業【決算額：400万円】**
町内で養殖が始まったギンザケ「とっとり琴浦グランサーモン」のブランド化を目指し、新規メニューの開発や販路拡大・PR事業に取り組みました。



▲とっとり琴浦グランサーモンフェスタの実施

- 地方創生販路拡大事業【決算額：160万円】**
販路開拓を目指す町内の農林漁業者などを対象に町産品の発信と販路開拓を進めることでブランド化を推進し、地域産業の競争力を高めました。



▲食のるつば琴浦町食品商談会の様子

③ ”ひと”づくり（教育）

将来の町を支える人材・地域をつくるため、熱中小学校事業、移住定住促進事業などを行いました。

- 熱中小学校事業【決算額：1,448万円】**
全国に展開する「熱中小学校」に参画し、全国の市町村などと繋がることにより、交流人口の拡大を図り、地方創生を推進していく人材の育成を行いました。



▲入学式の様子

- 移住定住促進事業【決算額：622万円】**
人口減少対策の一環として、町外からの移住者を増やすとともに、定住の促進を図りました。

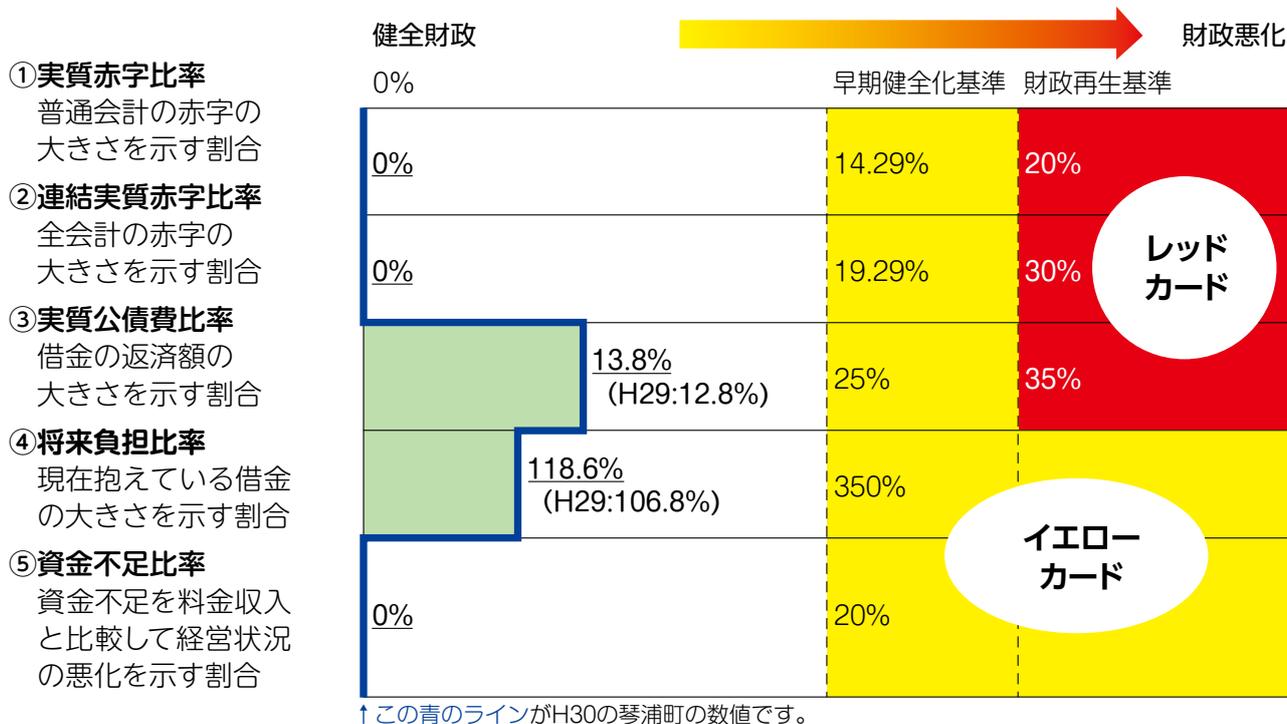


▲鳥取ことうら移住・定住ガイド ナビ

平成30年度 財政健全化比率

～将来負担比率が11.8ポイント悪化・実質公債費比率は1.0ポイント悪化～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた5つの指標を公表します。
町の平成30年度決算の結果、昨年度に比べて、将来負担比率は11.8ポイント、実質公債費比率は1.0ポイント悪化しましたが、昨年度と同様に全ての指標で早期健全化基準値等については下回りました。

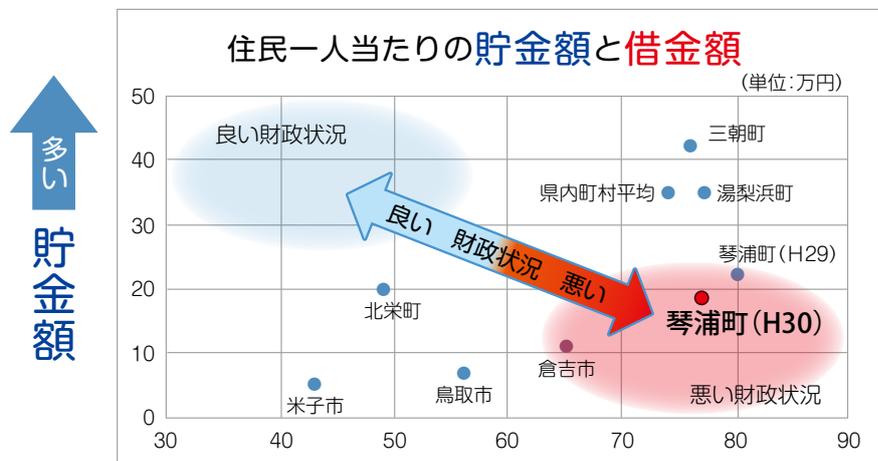


住民一人あたりの借金額と貯金額の比較 (県内の他市町村)

- 住民一人あたりの借金額
県内町村平均と比較して、住民一人あたりの借金額は高め
県内町村平均 74万円/人 琴浦町 77万円/人
- 住民一人あたりの貯金額
県内町村平均と比較して、住民一人あたりの貯金額は低い(※)
県内町村平均 35万円/人 琴浦町 19万円/人

より一層の**健全財政化**
の取組が必要

※平成30年24号台風の災害復旧費で約4億7,000万円の貯金を取り崩したことが大きく影響。



借金額 多い

※平成30年度の決算速報値で比較しています。

人事行政の運営などの状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

	男性	女性	計
採用者数（平成30年度）	1	5	6
退職者数（平成30年度）	5	1	6
採用者数（2019年4月1日）	4	7	11
2019年4月1日職員数 （育児休業者等含む）	92	131	223

2 職員の給与の状況（普通会計）

平成30年度人件費の状況

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたり 給与費の (B/A)
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)	
平成30年度	205人	6億1,318万 7千円	5,621万 8千円	2億5,444万 5千円	9億2,385 万円	450万 7千円

国との給料月額の水準比較（ラスパイレス指数）の状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均年齢
琴浦町	93.8	94.6	93.7	39.8歳
鳥取県	93.7	94.8	95.3	43.9歳

*ラスパイレス指数は、国を100とした場合の割合を示す指標です。

3 職員の休業に関する状況（平成30年度）

	平成30年度 新規取得者			前年度からの 継続取得者		
	男性	女性	計	男性	女性	計
育児休業	0	9	9	0	5	5
育児部分休業	1	0	1	0	1	1

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成30年度）

分限処分	降格	免職	休職	降給	計
心身の故障の場合	0	0	1	0	1

懲戒処分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

平成30年度決算審査意見書を提出

8月20日、監査委員が小松町長へ平成30年度琴浦町各会計の歳入歳出決算、基金運用状況および健全化比率などを審査した結果について意見書を提出しました。

審査意見とそれに対する町長の回答は下表のとおりです。

監査意見		町長の回答
一般会計・特別会	① 滞納処理の取り組みを強化されたい。	現年分の取り組み強化を継続し、法的手段を取るなど徴収強化につとめる。
	② 明許繰越金について、該当事業ごとに十分な準備と進捗管理を。	計画的な工事の発注につとめ、災害復旧に全力をつくす。
	③ 公共施設の利用促進を図られたい。	施設の集約等により将来負担の軽減を図る。
	④ 長期的な視点で人材育成をすすめてほしい。	昨年度より取り組みを強化しており、継続して実施する。
	⑤ 町産農畜産物の地産地消推進を。	より効果的な施策を検討する。
	⑥ 2つの道の駅の連携による、町の活性化について。	「コトウラ観光産業化プロジェクト」で活用策を検討する。
	⑦ 基金の積み立てを実施されたい。	起債の繰上償還も行いながら、災害に備え基金を積み立てる予定。
水道事業会計	① 営業利益の向上について。	使用料は収支計画に基づき見直しを検討する。
	② 老朽設備の計画的な更新を。	「水道事業ビジョン」に基づき更新していく。
	③ 地理的用件の課題について。	近隣自治体とも供給し合えるよう協議する。
	④ 優位性を考慮し、企業債の償還を。	繰上償還は現在考えていない。
	⑤ 滞納に対する迅速な対応を。	滞納を発生させないようにつとめている。
	⑥ 持続的で安全・安心な水の提供を行えるようつとめられたい。	有収率の改善、施設の統廃合によるインフラ整備などが必要となる。

詳細はホームページをご覧ください。

問合せ先 監査委員事務局（議会事務局内） ☎52-1710

9月補正予算

一般会計
特別会計他

356,285千円増額
26,462千円減額

R1.9.20議決

主な会計区分	補正額	主な補正内容
一般会計	+356,285千円	主な事業は下のとおりです。
国民健康保険特別会計 他	▲26,462千円	・繰越金の確定などに伴う減額

▼一般会計の主な事業内容

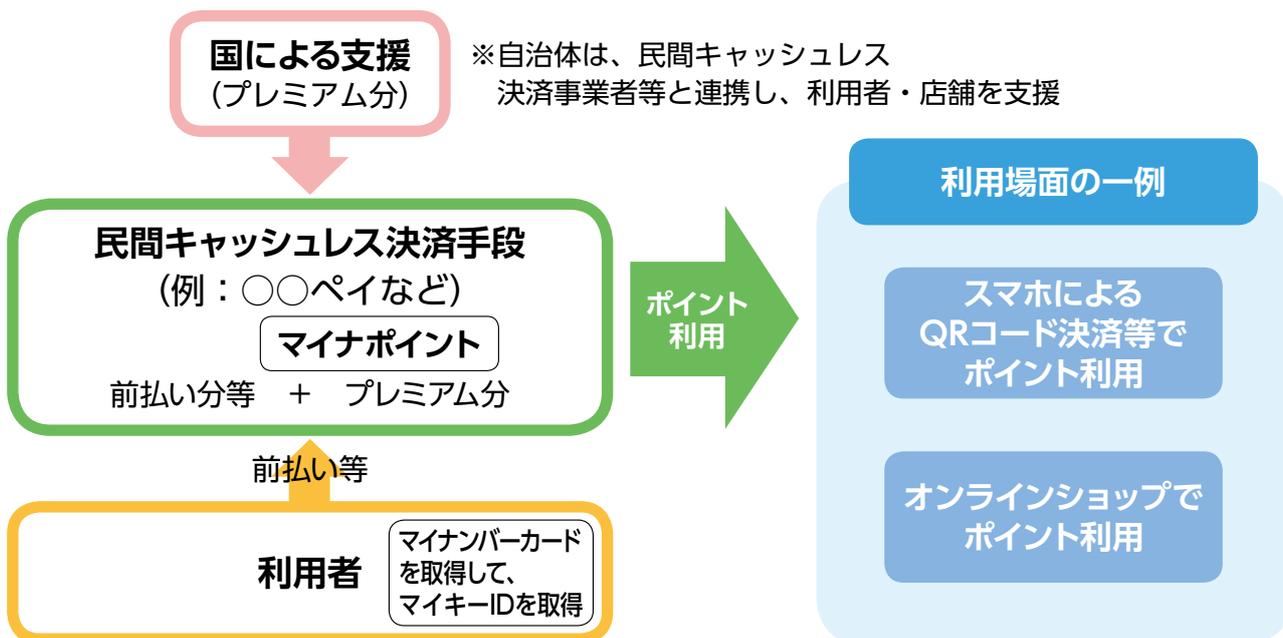
事業名	補正額	内 容
①個人番号運用事業	+1,756千円	下のとおりです。
②ホームページ運営事業	+3,405千円	・町全体と移住定住のホームページのリニューアル経費
③琴浦町総合戦略推進事業	+727千円	・住民会議開催にかかる経費
④図書館改革検討事業	+221千円	・図書館を中心とした「まなびタウンとうはく」の見直し検討経費

【個人番号運用事業】

●マイナンバーカードを活用した消費活性化対策に対応するための経費

消費税増税後の消費活性化対策として、令和2年度に実施予定のマイナンバーカードを使用したプレミアム付ポイントプログラムである『マイナポイント』に対応するための準備を行います。

●マイナポイント仕組みのイメージ



●役場が行う準備について

- ・利用者はマイナポイントを前払いで購入しますが、マイナポイント購入にはマイナンバーカードによるマイキーIDを事前に設定する必要があります。マイキーIDはご家庭でも設定可能ですが、支援が必要な人に対して役場窓口で設定のお手伝いします。
- ・マイナポイントを利用できる店舗を町内の商店などから募集して、必要な手続きを行います。
- ・マイナポイントについて住民の皆さんに広報を行い、制度利用の説明を行います。
- 今後、マイナンバーカード申請が混み合うことが予想されますので、早めの手続きをお願いします。
- マイナポイントなどの詳しい内容は、後日、広報紙などでお知らせします。

問合せ先 総務課 ☎52-2111



～茅葺き古民家を後世に～

農家民宿への改修プロジェクト始動!

琴浦町太一垣にある茅葺き古民家「金平家住宅」。伯耆国の建築様式、技術、材料を駆使した農家建築で、その価値が認められ昨年国の有形文化財に登録されました。

この建物を「地域の伝統資産」として将来にわたり維持・管理すると同時に、都市・農村交流の拠点として活用していくため、「NPO法人琴浦立子谷ふるさとプロジェクト」が発足し、新たなスタートを切りました。

町でも「ふるさと未来夢応援補助事業」として、農家民宿のできる施設に改修し、さらなる利活用を図るため、11月中旬より全国からふるさと納税制度を利用して寄附金を募ります。この取り組みを町外の知り合いの人へお伝えいただき、町全体でプロジェクトを応援しましょう。

琴浦立子谷ふるさとプロジェクト

<https://tatsukodani.com>



鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰

鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰式が10月7日に知事公邸で行われました。経営が優秀な農業者や集落営農組織、農林水産業の発展に貢献された人、今後の活躍が期待される農業者などが、県知事から表彰されました。

受賞者は次のとおりです。

【優秀経営農林水産業者】吉田也寸志^{よしだ やすし}さん・紀子^{のりこ}さん、合同会社前田牧場代表社員^{まえた やすあき}前田泰明^{たいめい}さん

【農林水産業功労者】遠藤一夫^{えんどう かずお}さん【優秀集落営農組織】三本杉^{さんぼん さき}営農組合【未来を担う青年農林水産業者】花本瑞気^{はなもと みずき}さん【いきいき農林水産業組織】琴浦果樹研究同志会



森林保全活動「とっとり共生の森」

企業、県、琴浦町が連携し、森林保全活動を行う「とっとり共生の森」の活動が、船上山で行われました。

9月28日は日本水産株式会社（ニッスイ）とそのグループ企業関係者約110名、10月5日は損害保険ジャパン日本興亜株式会社（損保ジャパン）山陰支店とその関係者約20名が、植樹した場所の下草刈りや苗木が枯れてできた空き地に再び苗木を植える作業を実施しました。

この活動は、企業と県、琴浦町が5年間の協定を結び取り組むもので、今後もニッスイおよび損保ジャパンによる森林環境保全の活動が行われる予定です。



第14回 認知症をささえる まちづくりフォーラムを開催



10月5日に認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、フォーラムを開催しました。当日は、地域住民、施設職員など139名の参加がありました。

「逝き方」についての発表では、介護者家族として高力房枝さんに在宅での看取りの体験談を、支援者の立場で森本外科・脳神経外科の金田弘子さんに「事前指示書」をもとに尊厳ある逝き方を紹介していただきました。

石黒秀喜先生の講演では、先生自身の体験をもとに認知症の人への関わり方、そしていつかは必ずやってくる人生の最終段階に備えて、自分の死生観を整理し、事前指示書（人生最終段階における治療・延命医療に対する自分自身のメッセージ）を認知症などにより意思表示が困難になる前の元気なうちに準備しておくことの大切さについてお話いただきました。

今回のフォーラムのアンケートから「誰にでも来る認知症。それを恐れず前向きに取り組み、上手に認知症ライフを生きましょう！」というご意見をいただきました。

認知症に対する偏見を取り除き、いつか自分の行く道を前向きに笑顔で暮らせる町を目指していきたいと考えます。



田中清治 教育長

新教育長に^{たなかきよはる}田中清治さん新任 教育委員に^{こうりきかずみ}高力和美さん再任

小林克美教育長と高力和美教育委員の任期満了に伴い、9月20日の琴浦町議会で、田中清治さんが新任され、高力和美さんが再任されました。

（就任あいさつ）

私は、倉吉総合産業高等学校、倉吉西高等学校の校長を務め、退職後は、民生・児童委員、区長を務めていました。また、理科離れが叫ばれる中、子どもたちに科学の面白さを伝える取り組みを、20数年やっています。今年も実行委員長として、鳥取短大で「中部こども科学まつり」を開催し、約800人が集まってくれました。

これからは、琴浦町の教育長として、子どもたちの教育、地域の社会教育、そして人権・同和教育を充実させていこうと思っています。皆様の協力をよろしくお願いします。

旧姓併記が始まります

～証明書とマイナンバーカード～

令和元年11月5日から住民票と印鑑登録証明書、マイナンバーカードに旧姓が併記できるようになります。

届出をされて氏が変わる場合、氏名と共に旧姓が住民票やマイナンバーカードに記載されていると契約や職場での証明・身分証明となります。なお、記載できる旧姓は1人1つになりますので、旧姓の記載を希望される人は届出が必須です。

旧姓併記Q&A

- Q1 マイナンバーカードを持っていませんが手続はできますか
A1 可能です。その後、マイナンバーカードの申請が完了したら旧姓併記のカードが交付されます。
- Q2 旧姓として、どのようなものを併記できますか
A2 旧姓を初めて併記する場合は、戸籍謄本などに記載されている過去の氏から一つ選べます。
- Q3 旧姓を削除できますか
A3 旧姓の削除はできません。再度旧姓を載せたい場合は削除後に

氏を変更した場合に限り、削除後の旧姓を載せることができます。

◎旧姓併記の手続きに必要な書類

- ・旧姓が記載されている戸籍謄本等(※)
- ・印鑑
- ・マイナンバーカードまたは通知カード
- ・本人確認書類

※旧姓の記載のある戸籍謄本から現在に至るまですべての戸籍が必要です。

問合せ先

総務課 52-1704



受けてください。命を守る大切な検診

～集団セット検診を受ける機会はまだあと3回!～

特定健診とがん検診をセットにした集団セット検診を受ける機会はまだ残り3回です。まだ受けていない人は、この機会に受診しましょう。

健康管理のために、年1回は必ず受診し、自分の体の状態を確認しましょう。

※早期発見・早期治療が大切です。

持参するもの

- ① 国保特定健診の受診券(水色)
- ② 後期高齢者健診の受診券(桃色)
- ※被保険者証(①または②の人)
- ③ 各種がん検診の受診券(緑色)
- ④ 自己負担金

注意事項

胃がん検診を受ける場合は飲食の制限がありますので、配付している注意事項をご確認のうえ、受診してください。
※受診券の再発行は、すこやか健康課へお問合せください。

検診日	受付時間	会場
11月3日(日)	8:30～11:00	ふれあい交流会館
11月17日(日)	8:30～11:00 13:30～15:00	保健センター
11月29日(金) ※午後:レディース検診 (子宮がん・乳がん検診)	8:30～11:00 13:30～15:00	保健センター



琴浦町検診推進キャラクター「ドクター55(ゴージャ)」

問合せ先 すこやか健康課

52-1705

10秒の愛フォーラム開催

10秒の愛提唱者の仲島正教さんなかしまのりによる講演を開催します。家庭・地域、学校、職場での心がけて「やさしさの貯金」をたくわえ、地域を元気にする方法を一緒に考えましょう。

一般の方向け

演題 たくわえよう

『やさしさの貯金』

とき 11月19日(火)

午後7時30分～9時

(受付午後7時)

ところ まなびタウンとうはく

4階多目的ホール

参加費 無料

申込 不要

託児 託児あり(要事前申込)

託児申込・問合せ先

社会教育課 ☎52-11161

中学生・保護者向け

演題 あーよかったな

がいて〜つながりと感動

夢を〜

とき・ところ

11月20日(水)

赤碓中学校体育館

午前9時10分～

10時10分

東伯中学校体育館

午前11時00分～

12時00分

内容 10秒の愛提唱者

仲島正教さんなかしまのりによる講演

参加費 無料

申込 不要

問合せ先

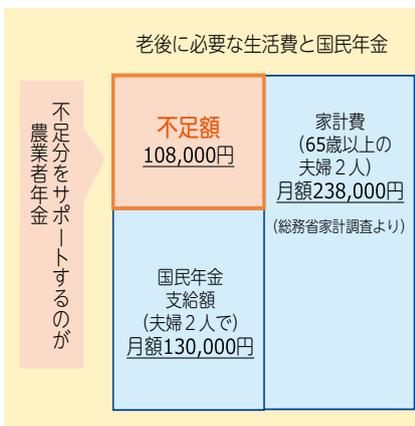
社会教育課 ☎52-11161



農業者の皆さん

老後への備えは十分ですか？

農業者年金とは
加入者が自分で保険料を積み立てる**農業者専用**の年金制度で、国民年金だけでは不足してしまう生活費を補うことができます。



農業者年金にはメリットがいっぱい

- 少子高齢化時代に強い積立方式
現行の農業者年金は、加入者の積み立てた保険料とその運用益を合わせた額で、将来受け取る年金が事後的に決まる確定拠出型の積立方式です。
- 保険料はいつでも変更可能
保険料は月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位で自由に決められます。

農業経営状況や老後の生活設計に応じて、いつでも保険料の見直しができます。

■ご遺族も安心
年金は、一生涯受け取ることができません。

もし、80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった年金相当額が、死亡一時金としてご遺族に支給されます。

■保険料の控除で大きな節税
支払った保険料は、ご家族の分も含めて全額が社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税等の節税につながります。

年金保険料の運用益も非課税です。

農業者なら広く加入できます

農業者年金は、3つの条件を満たせば、ごなたでも加入できます。

- ①20歳以上60歳未満の人
- ②年間60日以上農業に従事している
- ③国民年金の第1号被保険者

※農地を持っていない農業者、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

一定の条件を満たす農業者には保険料の国庫補助もあります。

農業者年金でしっかり積み立て、安心で豊かな老後を



問合せ先 農業委員会事務局
☎55-78009

特別障害者手当と障害児福祉手当

身体または精神に著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とし、在宅で生活をしている人の負担を軽減するため手当を支給しています。

※障がいの状況によっては対象とならない場合があります。詳細は福祉あんしん課にお問合せください。

	特別障害者手当	障害児福祉手当
対象者	重度の重複した障がいがあり、常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅で生活をしている人	重度の障がいがあり、常時特別な介護を必要とする20歳未満の在宅で生活をしている人
支給額（月額）	27,200円	14,790円
支給要件	本人、家族の所得状況によって支給制限があります。	
必要書類	診断書、所得状況届、申請書、公的年金調書、その他必要と認められる書類	

申請窓口・問合せ先 福祉あんしん課 ☎52-1706



STEM ガール Let's be a STEM Girl !!

～理工系女子への扉、のぞいて見ませんか？～

内閣府が主催するこのイベントは、児童・生徒の皆さんとその保護者に「理工系選択の未来」を知ってもらうために、全国10都市で開催されます。今回、その開催都市のひとつとして、本町が選ばれました。

※STEMとは「Science, Technology, Engineering and Mathematics（科学・技術・工学・数学）」の頭文字をとった言葉です。

とき 12月1日（日）13:00～16:00（12:30開場）

ところ 赤碕地域コミュニティセンター（赤碕分庁舎）琴浦町赤碕1140-1

内容

基調講演 内閣府理工系女子応援大使 わたなべみよこ 渡辺美代子さん（科学技術振興機構副理事長）

実験教室 「レオナルドの橋を作ってみよう」「圧電光るうちわ ～ネコの目を光らせよう～」
「ユニークなスライムを作ろう」

対象者 理工系分野に関心のある小学校高学年から高校生の女子児童・生徒および保護者
（上記以外の人でも申し込みできます）

参加費 無料 申込方法 特設サイトから申し込み

問合せ先 ㈱リベルタス・コンサルティング ☎0120-69-2336

企画政策課 ☎52-1708



申し込みは
こちらから



元気に歩こう琴浦を！ in 下郷

参加者募集

山に囲まれ自然いっぱいのコースを眺めながらコースを歩きませんか？

ノルディックウォークの指導も行いますのでお気軽にご参加ください。

とき 11月10日（日）9:30

ところ 聖郷運動広場

コース 聖郷運動広場 → 杉下公民館
→ 森藤公民館 → 風車 → 杉下部落
→ 出発点（5km）

※バスでの送迎はありませんので直接現地に集合してください。

持ち物 飲み物・タオル・リュック・帽子・雨具・飴 など

<動きやすい服装・靴で参加ください>

小雨決行・荒天中止（7:30判断）です。

次回は、12月8日（日）赤碕地区で開催します。

琴浦町ソフトバレーボール大会

とき 11月17日（日）9:00開会式

ところ 総合体育館

種目 ①一般の部（男女2人ずつ）
②一般・交流の部（女性2人ずつ）
③レディース1部（4人の年齢の合計が179歳以下）
④レディース2部（4人の年齢の合計が180歳以上）

参加費 無料

申込期限 11月7日（木）

琴浦町バドミントン大会

とき 11月24日（日）9:30開会式

ところ 総合体育館

種目 団体戦

参加費 無料

申込期限 11月8日（金）



町民トレーナーによる「正しい健康トレーニング教室」

3回の教室でマシンの使い方をマスターし、基本のトレーニングがこなせるようになります。

とき 11月21日（木）、28日（木）、12月5日（木）19:00～20:30

ところ 総合体育館

定員 各5人（先着順）

受付 11月1日（金）～

琴浦町バレーボールフェスティバル

とき 12月1日（日）

ところ 農業者トレーニングセンター

部門 ①一般男子 ②一般女子 ③小学生

参加費 無料

申込期限 11月21日（木）

代表者会議及び抽選会

とき 11月25日（月）19:00

ところ 総合体育館 会議室

総合体育館トレーニングルーム

ぜひトレーニングルームをご利用ください!!

【利用時間】

月・水・木・金・土曜 8:30～22:00

日曜 8:30～17:00（火曜日休館）

※窓口で受付をしてからご利用ください。

【利用料】 町民1回110円（年会費3,300円）

【持ち物】 スポーツウェア、屋内用シューズ、飲み物、タオル

※高校生以上から利用できます。

【11月のトレーナースケジュール】

谷川コンディショニングコーディネーター

16日（土） 8:30～16:30

20日（水） 12:30～20:30

※体幹教室などで、不在の時があります。

町民トレーナー

（木）7日・14日・21日

9:00～12:00

（金）1日・8日・15日・22日・29日

14:00～17:00

※日程等が変更になる場合があります。

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

募 集

陸上自衛隊高等工科学校生

受付期間 11月1日～1月6日
応募資格

15歳以上17歳未満の男子で、
中学校卒業または中等教育学校の
前期過程

問合せ先

自衛隊倉吉地域事務所

☎47-3250

森林作業見学会

来たれ! 未来のフォレストキーパー!

林業を守る森林作業員（フォレストキーパー）は樹木の伐採、森林資源の生産以外にも森林整備・環境保全の面で大きな役割を担う職業です。

山林での作業見学を通して林業の魅力や大切さに触れてみませんか? 次世代の林業の担い手を待っています!

と き 11月17日(日)
9:00～11:00
(8:30集合)

と ころ 倉吉地内 山林

集 合 鳥取県中部森林組合 本所(倉吉市大原1034-1)

内 容 高性能林業機械による伐採・搬出作業見学など
※雨天決行(荒天中止)

対 象 森林や山の仕事に興味のある人

参加費 無料

申込締切 11月12日(火)

申込・問合せ先

鳥取県中部森林組合 管理部

☎22-6622



労働セミナー(要申込)

テーマ 「法改正に対応した非正規労働者の働き方」

と き 11月12日(火)
14:00～15:30

と ころ 倉吉市立図書館2階
第1研修室(倉吉交流プラザ)

内 容 同一労働同一賃金、法改正に対応した就業規則の整備など

講 師 社会保険労務士
尾崎 宏之 氏

申込・問合せ先

鳥取県中小企業労働相談所
みなくる倉吉

☎23-6131 / ☎23-2454

思春期保健対策講演会 生きるための心(性)の教育

～大切な人生をよりよいものに～

思春期の子どもたちは、急激なカラダとココロの成長に、戸惑いを感じているかもしれません。

大人が、子どもに何を伝え、どう関わっていけばよいのか、一緒に考える機会にしていきましょう。

と き 11月16日(土)
13:30～15:30
(受付開始13:00)

と ころ 三朝町総合文化ホール

対象者

小中学生・高校生の保護者
保健・医療・福祉・教育関係者
地域住民

参加費 無料

主 催

東伯郡中学校PTA連合会・倉吉市・三朝町・湯梨浜町・北栄町・琴浦町

申込・問合せ先 子育て応援課

☎52-1709

自由に遊ぼう! プレーパークどんぐり

と き 11月24日(日) 13:00～16:00

と ころ 東伯総合公園野球場横 子ども広場

参加費 無料・事前申込不要

持ち物 飲み物、タオル、着替えなど

問合せ 総合体育館 ☎52-2047

催しもの

ことうら未来カフェ

10年後のまちの姿を100人で話し合う、まちづくり住民会議です。

と き

①11月16日(土) 13:00～17:00

テーマ: 経済/観光

②11月24日(日) 13:00～17:00

テーマ: 子育て・教育/健康

と ころ 東伯勤労者体育センター

問合せ先 企画政策課

☎52-1708

第5回カウベル秋の芸能祭

琴浦町で活動する芸能団体(舞踊、楽器演奏、ダンスなど)

による芸能祭を開催します。

日ごろの練習の成果を発揮します。

と き 11月24日(日)
12:30開演

と ころ カウベルホール

料 金 300円

問合せ先 カウベルホール

☎53-1516

がんカフェ

がんと闘う仲間同士、ご家族、関係者の皆さんがつどい、ゆっくりとした雰囲気の中でお茶を飲みながら交流や相談ができます。お気軽にお立ち寄りください。

〈東部会場〉

と ころ 城下町とっとり交流館高砂屋(鳥取市元大工町1 / ☎0857-29-9024)

と き 13:30～15:30
毎月第1・第3水曜日

〈西部会場〉

と ころ わだや小路(米子市鞆町1-10 / ☎0859-22-2703)

と き 13:30～15:30
毎週木曜日

実施・問合せ先

(公社) 鳥取県看護協会

☎0857-29-8100

指名手配被疑者の検挙にご協力を!

8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、約600人にのぼります。

これらの被疑者は、殺人、窃盗などの凶悪事件のほか、暴行、傷害、詐欺、横領などの事件に関して指名手配されており、再び犯行を行う恐れがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいます。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、皆さんの協力が必要です。指名手配被疑者によく似た人を見かけたなど、どんなわずかな情報でも結構ですので、警察にご連絡ください。

問合せ・連絡先 琴浦大山警察署
TEL49-8110



広報ことら配信中

琴浦町のお知らせをアプリを通じてスマホやタブレットにお届けします。



琴浦町公式 facebook
アカウント名: 琴浦町



「いいね!」お待ちしております!

虐待に気づいたら、ダイヤル189へ
～11月は児童虐待防止推進月間～

189 (いちはやく) ちいさな命に 待たなし

出産や育児に悩んだとき、児童虐待に気づいたときや疑われるときは、ためらわずに次の相談先に相談しましょう。

- 育児や児童虐待の相談・通告先
- ・子育て世代包括支援センター
すくすく (子育て応援課内)
TEL27-1333
※平日 8:30～17:15
- ・倉吉児童相談所
TEL23-1141 (24時間対応)
- ・全国共通ダイヤル
TEL189 (24時間対応)

問合せ先
子育て世代包括支援センターすくすく TEL27-1333



秋季全国火災予防運動

期間 11月9日(土)～15日(金)
「ひとつずつ いいね!」で確認火の用心!

- 住宅防火 3つの習慣
 - ・寝たばこは、絶対やめる
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
 - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ※住宅用火災警報器の作動点検をしましょう。

問合せ先 琴浦消防署
TEL52-3346

案内

DV被害を一人で悩まないで!
11月12日～25日は
「女性に対する暴力をなくす運動」期間

夫婦・パートナーなど親密な関係にある人からの暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)と言います。

女性の約4人に1人が配偶者から暴力を受けたことがあり、約10人に1人は何度も暴力を受けていますが、被害女性の半数は誰にも相談をしていません。

相談してみることで自分が気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。一人で悩まず、ご相談ください。

- 相談先
- ・心と女性の相談室 (中部総合事務所内) TEL23-3147、23-3152
- ・よりん彩相談室 TEL23-3939
- ・子育て世代包括支援センターすくすく (子育て応援課内) TEL27-1333
- 緊急時には
警察署 110番通報



有料広告



おかげさまで開館20周年

☎ 0858-49-3330

なかやま温泉ゆ〜ゆ〜倶楽部naspal

日頃のご愛顧に感謝を込めて 【ご利用期間】 令和元年11月1日～11月30日

ご入浴1名様無料スタンプ

★毎月第1日曜日

中山温泉朝市開催中!!

★毎月26日は『お風呂の日』

各種サービス実施中!!



- ※ご利用の際は、本誌を受付でご提示ください
- ※ご利用の際にスタンプを押印いたします
- ※無料でのご入浴は期間中、お一人様1回限りです
- ※複製(コピー)したものはご利用いただけません
- ※11月11日(月)・25日(月)は休館日です

プロフィール

まつお たくま
松尾 匠真
出身：福岡市
愛称：たっくん
猫のかわいさに
目覚めた28歳



早いもので地域おこし協力隊の任期も折り返し！今は「熱中小学校」の事務局や映像制作を行っています。映像制作では鳥取中央育英高校の地域探究の授業にも携わっており、生徒と一緒に琴浦のPR動画を制作しています。10月には発表会が迫っていますが、我が子の発表会を見るようでとても緊張しています(汗)。

今回は高校生徒と協力しましたが、今後は町内の小中学生ともコラボして映像制作してみたいと思いました。



協力隊！
じゃナイトスクープ

プロフィール

たかはし たいが
高橋 太雅
出身：藤井寺市
特技：イノシシの
一本背負い(笑)



みなさまこんにちは。9月4日にまちなネット事務局で水曜サロンが開催されました。今回のテーマは「キッチンカーを考える」でした。今後のキッチンカーの活用方法や協力隊の任期終了後にどのような暮らしをしていくかなど、とても内容が濃く、多くの学びがある会となりました。協力隊の任期終了後も、琴浦で暮らしていけるように頑張ります!!



すくすく ことうらっ子

予防接種の受け忘れはありませんか？

町では、予防接種の対象年齢になられたときに接種券・助成券を配付しています。予防接種は体調が悪いときには行うことができないので、かぜが流行するころまでに早めに済ませておきましょう。



【つい、忘れがちな予防接種！】

複数回接種するワクチンは接種間隔をおく必要があり、忘れて接種が遅れると期間内に必要回数を接種できなくなります。とくに、日本脳炎Ⅱ期や2種混合などは、うっかり忘れてしまうことがあります。予防接種は対象年齢を過ぎると費用が自己負担になるので、誕生日や長期休暇にあわせて、ときどき母子手帳で確認しましょう。



【接種忘れで学校行事に参加できなくなるかも？】

近年、麻しん・風しんが流行していることから、学校入学時に予防接種の状況を確認されることがあり、未接種の場合だと修学旅行などの学校行事に参加できなくなる可能性があります。小学校入学前の最後の予防接種も、忘れないようにご注意ください。

☆MR(麻しん・風しん混合) 予防接種第2期☆

対象：令和2年4月に小学校入学予定の人
(平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ)

期限：令和2年3月31日まで

子どもの予防接種のことは

子育て応援課 ☎52-1709

おうちで簡単体操

毎日続けて、理想のカラダへ♪

シリーズ No.7

『肩こり予防』～肩甲骨の運動～

コンディショニング
コーディネーター
谷川哲也さん



☆肩甲骨とは？

肩甲骨とは背中の上にある大きな骨です。左右に羽のようについていて、腕の上げ下げや腕を回すといった腕の運動によって肩こりを予防しましょう。

【肩甲骨の運動 part.1】

手のひらを上へ向けて、肩甲骨が開くのを意識しながら、前の方へグーッと突き出し（写真①）、そのまま肩甲骨をしめるよう意識しながら肘を引きます（写真②）。

この動作を繰り返します。

◎1日の目安：1～3セット
（1セット：前後5秒ずつ）



【肩甲骨の運動 part.2】

手の甲をあわせ、背伸びをするように伸ばします（写真③）。

次に脇をしめるように腕を曲げ、手の平は自分に見えるようにします（写真④）。

この動作を繰り返します。

◎1日の目安：1～3セット
（1セット：上下に10回ずつ）



【肩甲骨の運動 part.3（肘マル体操）】

頭の後ろから肩のあたりの襟を手で掴みましょう（写真⑤）。

その姿勢のまま肘の先で円を描くようにグルグルと回します（写真⑥）。

◎1日の目安1～3セット（1セット：前周り・後ろ周り10回ずつ）



Point!

はじめは小さな円を描くように動かすことからスタートして、少しずつ大きな円軌道になるようにしていきましょう。

鳥取県男女共同参画推進企業に認定
されている琴浦町の企業を紹介します

輝くひと★発見

(有)山本おたふく堂

鳥取県の代表的なおみやげの1つとして親しまれている「ふろしきまんじゅう」でおなじみの(有)山本おたふく堂。琴浦町にある本店のほか、県内の支店やインターネットでも販売されています。

今回は、代表取締役専務の山本さんにお話を聞きました。

山本 明さん (35歳)



1868年に創業、今年で151年目の長い歴史があります。ふろしきまんじゅうの味を変えず、続けてきました。

製造に関わる社員の朝はとても早いです。出勤が早い社員は午前4時、遅くても6時には出勤する体制です。朝が早いので、午前中に退勤する社員もいます。また、相談しやすく、休みやすい職場環境を整えるよう気をつけているので、社員からは「働きやすい」と言ってもらえます。これが子育てと仕事が両立できる秘密なのかもしれません。

私には子どもが3人います。お店に興味を持ってきているので、学校が終わった後、お店の見学や手伝いをしてくれることがあります。子どもたちが大きくなったときにも、「山本おたふく堂」を続けていきたいです。

「おいしい!」と言ってもらえたときは、本当に嬉しいです。その一言で、朝早い出勤も頑張れます。これからも、「鳥取のお土産といえば『ふろしきまんじゅう』だよな」と思ってもらえるよう、ずっと変わらない味で続けます。



Kotoura Newsletter

赤碕中学校
英語指導助手によるエッセイ

Every fourth Thursday in November, Americans celebrate a special holiday. We call this holiday "Thanksgiving." All over America, families gather and eat a big meal together. Favorite Thanksgiving foods are turkey, cranberry sauce, stuffing, and pie. We also give thanks for good things in our lives. My family gathered for years at my grandmother's house to celebrate this special day. Our Thanksgiving celebrations are some of my best memories.



From Lena Glaze リーナ・グレイズ

特別な祝日 A Special Holiday



毎年11月の第四木曜日に、アメリカ人は特別な祝日を祝います。私たちはこの日を「サンクスギビング」と呼びます。アメリカでは、それぞれの家族が集まり、ごちそうを食べます。よく食べる物は七面鳥、クランベリーソース、スタッフィングやパイです。また、私たちは家族の身におこった良いことについて話し、感謝します。私の家族は、何年間もこの特別な日を祝うためにおばあさんの家に集まりました。このサンクスギビングは私のにとっておきの思い出です。



人と町がつながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE

発行：琴浦町 編集：企画政策課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2 TEL (0858) 52-2111 (代表) FAX (0858) 49-0000
琴浦町ホームページアドレス <http://www.town.kotoura.tottori.jp/> 毎月1日発行 印刷：山本印刷株式会社